



## 第24回代表者・書記長合同会議を開催しました！！

10月25日（土）から10月26日（日）の二日間、福岡市において代表者・書記長合同会議（以下「合同会議」）を開催し、全国から約30名の参加がありました。

合同会議は、全国の加盟組合の委員長や書記長など代表者が集まり、個別の組合が抱える課題等を話し合う場として、毎年1回開催しているものです。

### 【第1日目】

まず自治労連業務対策部から、人事評価制度導入について、構成組織にアンケートをとった集計結果から発表がなされ、既に導入している自治体の事例や導入に際しての交渉事例などについて意見を交わしました。

今後、人事評価制度の導入に向け、動きがある自治体も多く、自治労連としても情報提供などきめ細やかな対応が必要だと感じるものとなりました。

続いて、自治労連の構成組織代表者に対し、「平成26年度給与勧告」及び「公務員給与制度の総合的見直し」（以下「総合的見直し」）について学習してもらい、総合的見直し等に対する交渉の在り方及び他団体の交渉手法を学ぶ機会として、ワークショップ形式で研修をおこないました。

ワークショップでは、各組合の事情や総合的見直しの背景など、幅広く意見交換ができ、その後に行われた各グループからの発表では、様々な角度からの検討結果が報告され、各構成組織の今後の交渉に役立つものになったのではないかと思います。

### 【第2日目】

2日目には、組合活動の法的裏付け等、単組代表者としての基本的知識を身に着けるため、講師を招き、「職員の権利を守るとともに、住民から信頼される職員団体となるために」と題した講義をおこないました。

講義は、労働基準法や地方公務員法などからどのような法的根拠で我々が組合活動を行うべきなのかを再認識する基本に立ち返った内容でしたが、改めて講師から問われるとこれまで漫然と活動をしていた部分も多く感じられ、参加者それぞれが法務能力の必要性について考えさせられるものでした。

各代表者も基本に立ち返った勉強の大切さを痛感したのではないかと思います。

合同会議で得たものを会議のみに終わらせることなく、それぞれの組合に持ち帰り、議論して、活動の糧としていただけることを期待しています。



## 自治労連 単組定期大会紹介

### 下関市職員組合第47回定期大会

平成26年10月24日、下関市内のホテルにおいて下関市職員組合の第47回定期大会を開催いたしました。大会には、自治労連より濱村中央執行委員長が来賓として出席していただき、祝辞を頂戴いたしました。

その後、平成25年度の経過報告・決算報告を行い、平成26年度の運動方針・予算案等が満場一致で承認され、無事大会としては終了しました。大会終了後は組合員一同が待ち望んでいた恒例の懇親会を開催し、小賀委員長のいつものくださった挨拶で始まり、盛り上がった懇親会でした。この盛り上がりこそ、下関市職員組合の強みだと感じた一日でした。

ちなみに、翌日は博多で代表者・書記長会議が開催されましたが、下関市の定期大会に出席された皆さまは、下関市の夜を満喫されたようで、すがすがしい顔で書記長会議に出席されていました。



### 公務公共サービス労働組合協議会第12回総会開催

10月31日、東京都千代田区のホテルメトロポリタンエドモントにおいて、公務公共サービス労働組合協議会（公務労協）第12回総会が開催され、2015年度年間活動方針を決定するとともに、新役員体制を確立しました。自治労連からは濱村中央執行委員長、関谷副中央執行委員長、松葉書記長が出席しました。

総会の冒頭、あいさつに立った加藤議長は、「賃金確定の取組みや政策制度要求の重要な柱として、公務職場における非正規労働者の処遇改善と、法整備を強く求めていかなければならない。改めて、公共サービスの確立を進めていく中で、私たちの労働の意義を確認し、非正規労働問題の克服、公務労働者の権利の確立、生活の前進を全ての労働者の連帯強化の中で成し遂げていこう」と、組織の総力を結集した取組みへの決意を表明しました。

続いて、来賓あいさつに駆けつけた連合の神津事務局長は、「公務員の労働基本権回復、労働諸条件に関する問題については、メディアを中心とした見方や固定的な考え方に支配されてしまっているが、何としてもこれに風穴を開けていかなければならない。この壁を突破していくためにも、私たちがやるべきことを一つひとつしっかりと行っていこう」と述べました。

この後、吉澤事務局長が「様々な課題に対して、連合に結集し、それらの課題への対応を通じて、私たち公務員労働者を取り巻く課題を解決していこう」と訴え、①2014年度の取組みの経過と2015年度活動方針、②2014年度決算報告を提起、満場一致でこれらを採択しました。

2015年度の活動方針では、①政府に対し、関係府省・人事院等との間における交渉・協議を最重視した対応をはかる、②賃金・労働条件をはじめとする諸課題に係る政治対策については、要求実現に向け広範な政党への対応に留意する、③公務公共サービスに従事する労働組合としての社会的責任と役割を果たすとともに、良質な公共サービスの実現に向け、そのあり方を再構築する取組みを強化する、④公共サービスの重要性和普遍性を社会的に喚起するとともに、それを支える適正な賃金・労働条件と人員の確保をはかることに重点を置くとし、具体的取組みとして、①良い社会をつくる公共サービスキャンペーン、②公務員制度改革、労働基本権の確立、③独立行政法人及び政府関連公益法人改革等に対する雇用・労働条件確保、④地方創生と道州制・国の出先機関の見直し、⑤新たな高齢雇用施策の確立、⑥賃金・労働条件の改善、⑦男女共同参画社会の実現、等に向けた取組みを展開することとしました。

その後、公務員連絡会第12回総会、地方公務員部会第3回総会が行われ、自治労連からは濱村委員長が副議長に、松葉書記長が企画調整委員に、山田副委員長が幹事にそれぞれ選出されました。



★★★ お待ちしています ★★★

各単組でぜひ載せてもらいたい！！という記事がありましたら連絡をお待ちしています。

記事や写真はこちらまで → 周南市役所職員組合  
Email:shunan-city@jichirouren.jp

全国のみなさんからの情報お待ちしております！！（自治労連教宣部）